

岩手・青森県境 産業廃棄物不法投棄事件

事案の発覚から廃棄物撤去開始までの経緯

青森県に本社を置く廃棄物処理業者が、長期間に渡り岩手県二戸市と青森県田子町の境に所在する私有地に、原因者の関連会社を使って、特殊肥料(堆肥)生産に偽装し、産業廃棄物の大規模な不法投棄を行っていた事案です。

付近には悪臭が漂い、堆肥原料からは有害物質が検出されており、平成11年11月の岩手・青森県警察合同捜査本部による強制捜査などで、投棄に関連した業者が摘発され、平成13年5月に有罪判決を受けました。

両県は、この会社と役員に廃棄物の撤去を命じましたが、破産などで一部しか撤去できなかったため、国の補助を受けながら代わって廃棄物の撤去を行うことになりました。

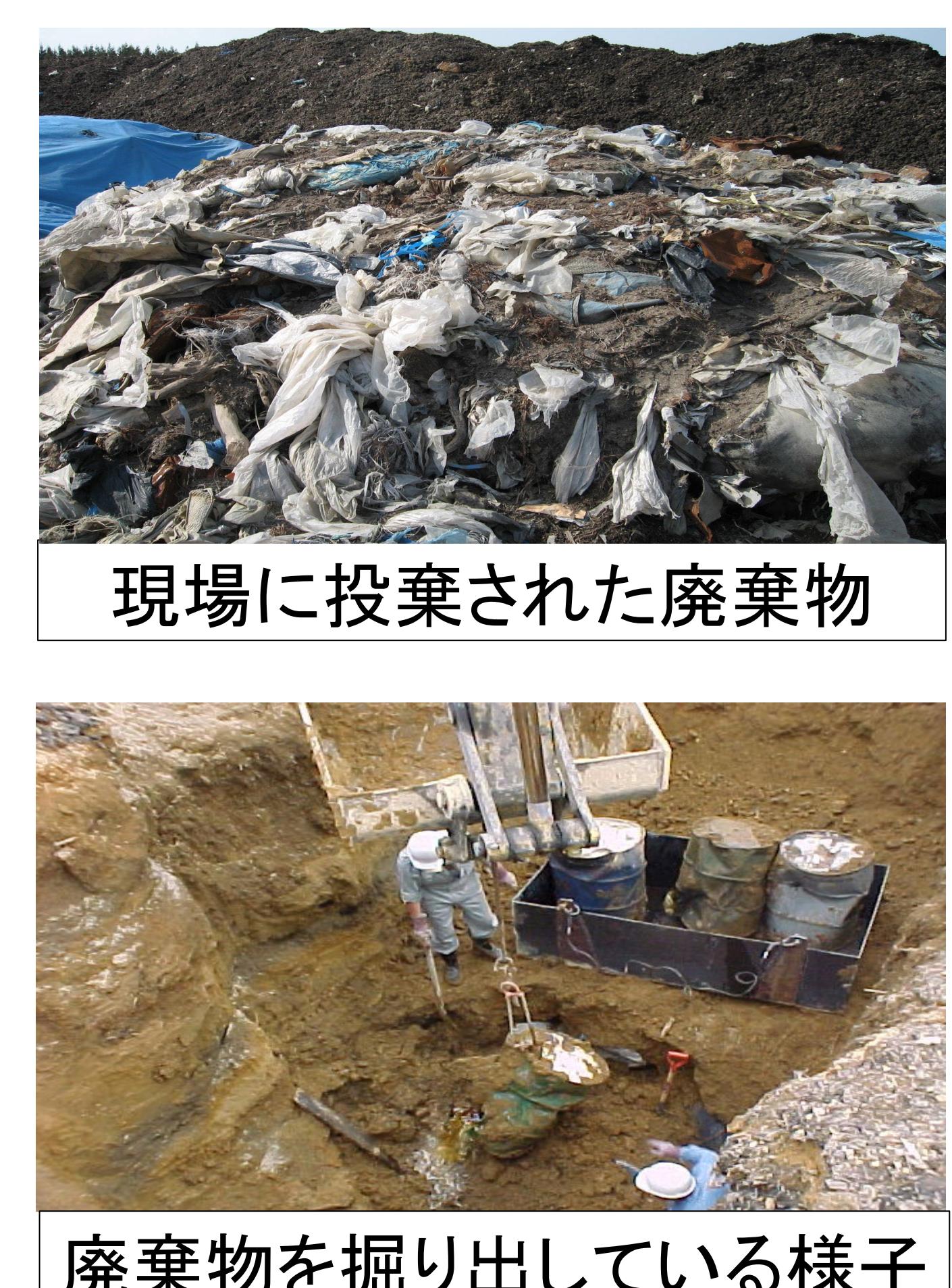


原状回復作業中の状況(H23)
(27haの丘陵地に大量の廃棄物が不法投棄)

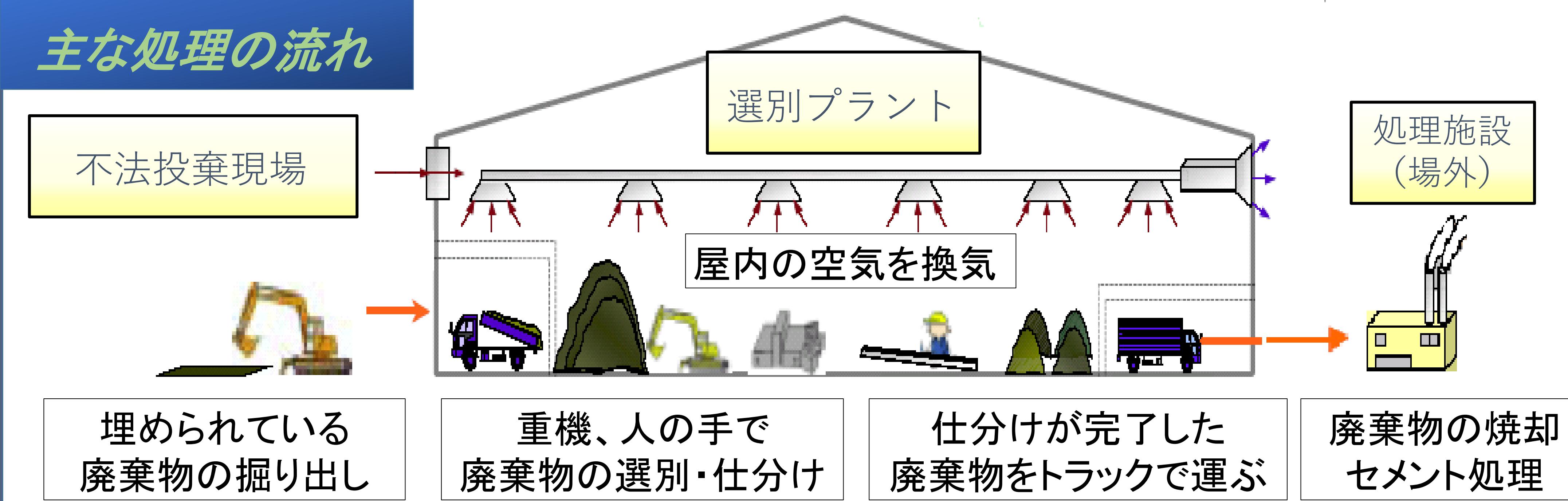
廃棄物の全量撤去

岩手県は汚染源を一刻も早くなくすことが最も有効な汚染拡散防止対策であると位置付け、廃棄物(358,131トン)と汚染された土壌(83,800トン)を全て処理し、元の状態に戻すことにしました。

不法投棄現場からは、燃えがら、汚泥、廃油、廃プラスチック、金属くず、家畜排せつ物、食品など多種多様な廃棄物が確認されました。掘り出した廃棄物の大部分はセメント原料に再利用することで、再資源化を進めました。



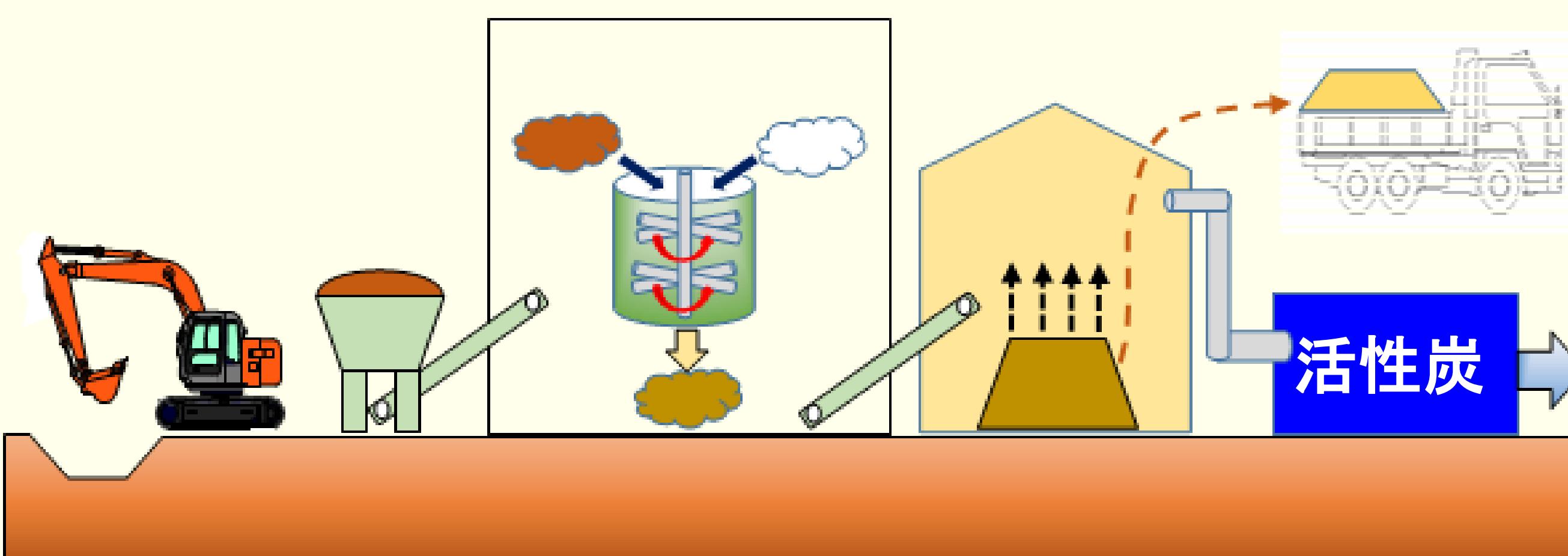
主な処理の流れ



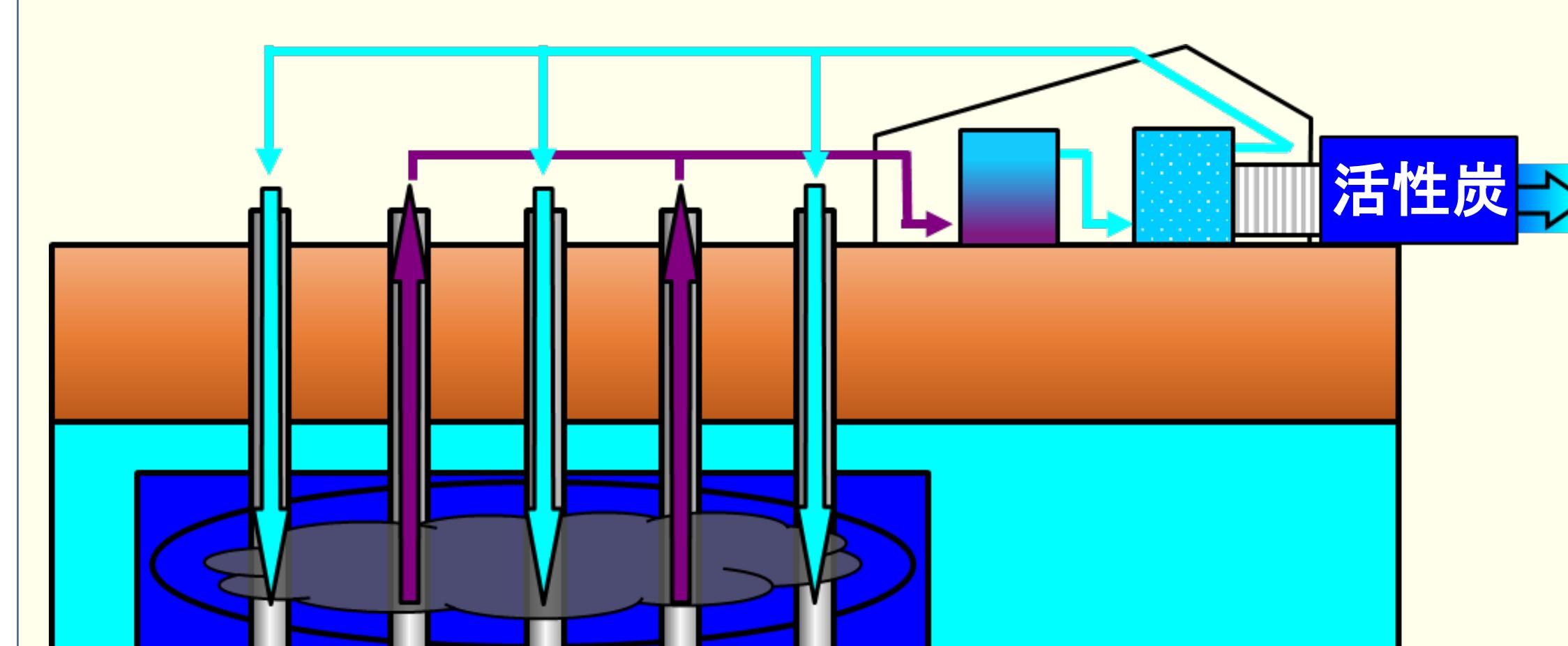
土壤・地下水の浄化作業

廃棄物を撤去した後も、土や地下水には化学薬品による汚れが残っていたので、次の方法で汚れを浄化しました。作業の中で空気中に出た汚れは、炭に吸着させて取り除きます。

○汚れた土と生石灰を混ぜて起こる化学反応を利用して、土の汚れを空気中に追い出す方法



○きれいな水を汚れた土の中に入れて土や地下水の汚れを洗う方法



原状回復宣言

平成26年3月に廃棄物の全量撤去が完了し、令和4年8月の水質測定結果では、環境基準を満たしました。

処理費用約250億円、20年以上かかった岩手県側における原状回復事業がすべて終了したことから、令和5年2月4日に開催された第87回原状回復対策協議会において、原状回復を達成したことが宣言されました。

